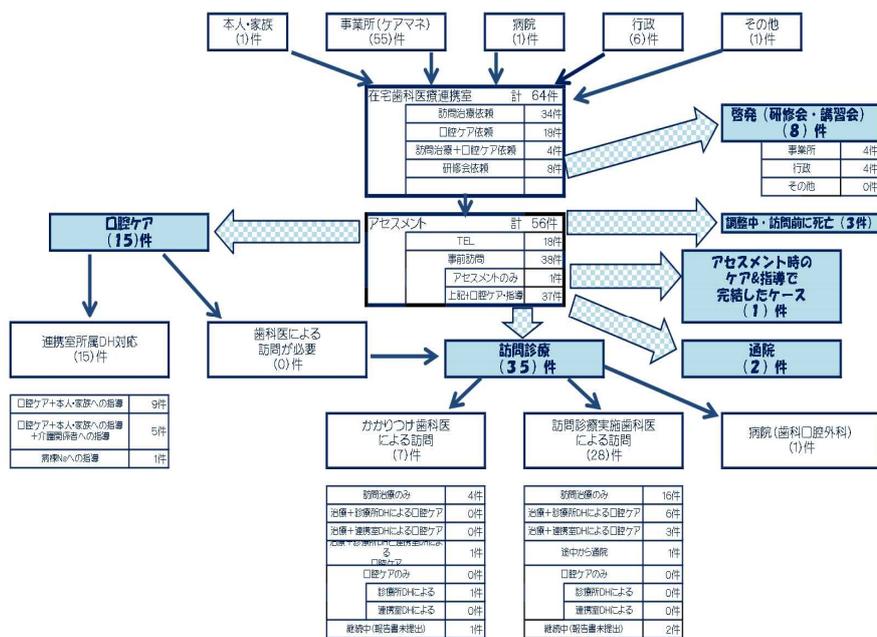


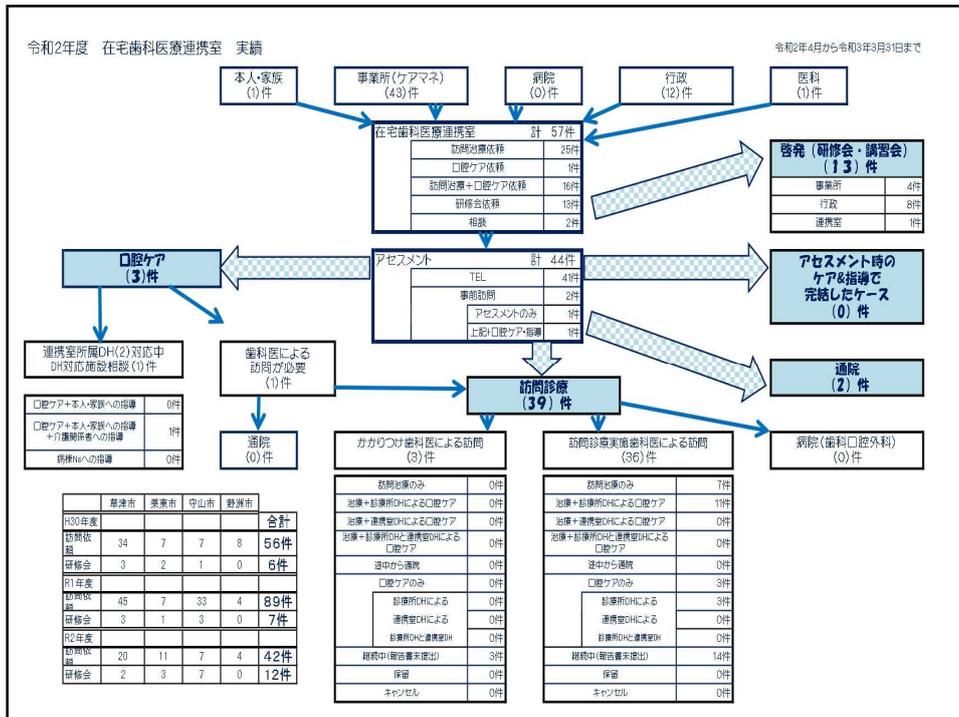
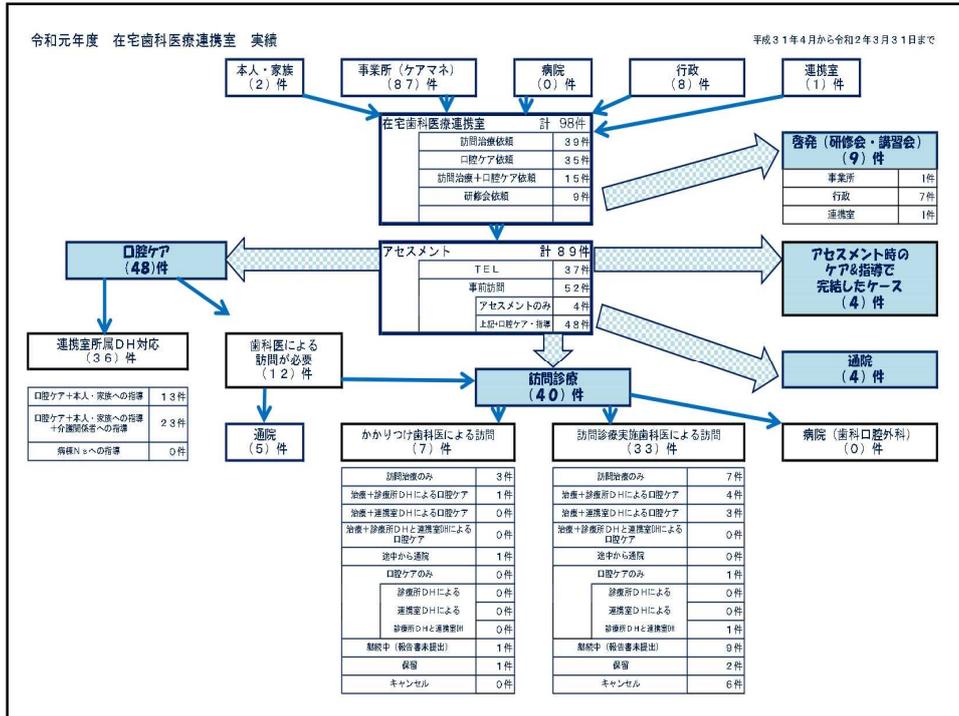
在宅歯科医療連携室の取り組み

- 住民からのお口の困りごと・在宅歯科診療に関する相談受付
- 関係者（ケアマネ・訪問看護師）からの在宅歯科診療に関する相談受付
- 関係機関や関係団体への在宅歯科診療の広報・周知
- 口腔機能向上への指導
- 介護をされる方への口腔ケアの指導
- 食に関することの相談および指導
- 歯科受診・専門的口腔ケアにつなげること
- 医科歯科連携・多職種連携の推進
- 事業所・市民向けサロンなどへの研修会・出前講演の開催
- 訪問看護ステーションなどへの研修会の開催
- ケアマネへの口腔健康管理の重要性の研修会の開催
- 訪問の出来る歯科衛生士を育てるための研修会の開催
- 周知活動
- 啓発資料の作成および配布

平成30年度 在宅歯科医療連携室事業【草津東守山野洲歯科医師会】実績

平成31年3月31日まで





在宅歯科医療連携室での成果

事前訪問

- * 歯科受診の可否の相談環境の構築
- * 口腔内衛生状態の家族・事業所・施設への周知および指導
- * 医療・介護保険での口腔衛生管理への誘導
- * 多職種への口腔内状態の現状の理解獲得
- * 訪問歯科診療では見ることがなかった在宅高齢者の口腔内の状況把握

歯科医院の紹介

- * 歯科受診へのスムーズな移行

研修会の開催

- * 在宅歯科医療連携室の周知徹底
- * 市民への口腔衛生管理・口腔機能管理の指導
- * 多職種への歯科受診の必要性および口腔衛生管理・口腔機能管理の重要性の周知

連携室歯科衛生士

- * 他の多くの保健事業での活躍する戦力に成長
- * 県下の様々な歯科医療・歯科保健・介護分野などの公的な事業の担い手に成長

令和元年8月24日 滋賀県看護連盟訪問看護ステーション支部研修会



令和元年11月21日
在宅歯科医療連携室 第1回勉強会



令和2年7月31日
守山市北公民館サロン研修会



令和2年11月6日
老人福祉センターゆうあいの家口腔ケア講座



草津市上笠テイサービス湯楽里での取り組み

1. 施設職員への口腔ケア研修会
2. 食後の口腔ケアの見守り職員への指導アドバイス



施設職員の意識改革
洗面所周りの整備



3年間の活動を通して分かった今後の課題

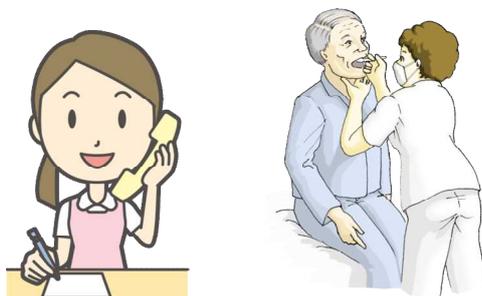
- ケアマネージャー間での意識の違いの解消
- 行政間での意識の違いの解消
- 医科歯科連携・多職種連携の強化
- 訪問歯科診療・在宅口腔健康管理のニーズに応えることのできる歯科医師・歯科衛生士の人材育成
- 訪問歯科診療の依頼に対する不安解消
- 口腔健康管理の重要性の周知

今後の連携室事業の展開について

- ① 在宅歯科・口腔ケアに関する相談支援
- ② テイサービス・高齢者の集いの場でのオーラルフレイル予防
- ③ 在宅介護関係者への研修
- ④ 在宅での口腔ケア提供に携わる人材育成
- ⑤ 多職種連携の推進

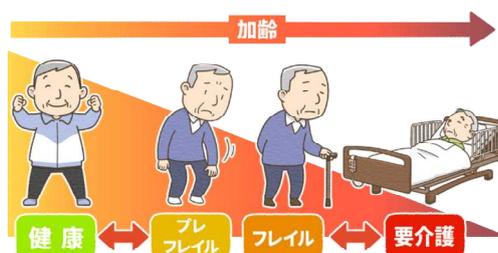
① 在宅歯科・口腔ケアに関する相談支援

- 口腔内や嚥下に関する相談を受け、歯科衛生士がアセスメントを行い必要な歯科医療サービスの提供につなげる



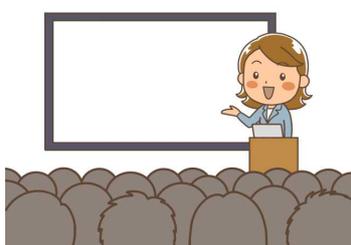
② テイサービス・高齢者集いの場でのオーラルフレイル予防

- 口腔機能低下はフレイルの原因となるため テイサービス等利用者のオーラルフレイルを予防し、介護予防に寄与する



③ 在宅介護関係者への研修

- 要支援・要介護高齢者の潜在的な歯科治療、口腔ケア等のニーズを早期に把握し、適切な支援に繋げるため、在宅介護関係者の歯科保健知識、意識を向上させる



④ 在宅での口腔ケア提供に携わる人材育成

- 訪問歯科診療提供時に口腔ケアを提供することでオーラルフレイルや誤嚥性肺炎予防に繋げるため口腔ケアを出来る歯科衛生士の育成



⑤ 多職種連携の推進

- **地域の在宅歯科医療に関する連携体制の構築のため在宅歯科診療に関する現状と課題を共有し、医科歯科連携、歯科医療と介護との連携に向けた検討、必要な研修会等の開催を行う**



新型コロナウイルス 感染予防について

ご家庭で注意して頂きたいこと！

1. 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、利用を控えて、症状が続くときには、かかりつけ医または帰国者・接触者相談センターに相談してください。

* 息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)・高熱等の強い症状・嗅覚異常・味覚異常のいずれかがある場合。

* 重症化しやすい糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

* 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合



2. 自宅で介護をする場合に注意する事項

* 使用したマスクやグローブは再使用せず、すぐに捨てるようにしてください。

* マスクの装着後、表面には触れないようにしてください。マスクの表面に触れた場合は、手洗いやアルコール消毒をするようにしてください。

* マスクを外す場合は、マスクの表面には出来るだけ触れず、耳にかかるとゴムひもを持って外してください。

* グローブを外す場合はグローブの表面には出来るだけ触れず、手首の部分を持って、徐々に裏返しながらかけてください。

手洗いの仕方



口腔ケアをする方へ 新型コロナウイルスに感染しないためのために

- ① 口腔ケアの前には手洗いをしましょう
- ② 新型コロナウイルスは唾液を介して感染します。口腔ケアをする際は、距離が近くなります。また、声掛けする際にケア担当者の唾液が飛散する可能性があります。さらに、ケア担当者への感染を防止するためにも、グローブ、マスク、防護用メガネ、出来ればフェイスシールドの着用をしましょう！



- ③ 口腔ケアをする際は、唾液が飛ばないように気を付けましょう。歯ブラシを使う時、強い力で歯をこすると、唾液が口の外に広く飛散します。「優しく丁寧に」を心がけましょう。



- ④ 入れ歯を歯ブラシで手入れをする際も、入れ歯についた唾液が飛散しないように流水下で行いましょう。また、歯ブラシの手入れの際にも、歯ブラシについた唾液が飛散しないように流水下で行いましょう。



- ⑤ 出来る範囲で、ケア中は話をしない、正面に顔を持っていない、近づき過ぎないようにしましょう。

- ⑥ うがいをするときは静かに吐き出してもらいましょう！



- ⑦ 口腔ケアに関して、分からないことなどがある場合は、在宅歯科医療連携室にご相談ください。